

瀬戸市国民健康保険運営協議会議事録

開催日時 平成30年2月2日 金曜日
開催場所 瀬戸市役所東庁舎4階 大会議室
出席者 会長 小林 甲一
(10名) 副会長 田邊 美千代
委員 堀谷 幸敏、加藤 基、服部 富久美、服部 安弘、青山 貴彦、
梅林 隆、森田 敬一、平子 久仁子

欠席者 委員 山田 英夫、川瀬 秀之
(2名)

会議の事務に従事した職員 健康福祉部 部長 瀧本 文幸
国保年金課 課長 駒田 一幸、課長補佐 畠山 文子
保険料係長 愛葉 猛、給付係長 佐野 由紀
給付係保健師 奈良 佳代子、給付係主事 酒井 敦之

開会時間 午後2時00分
閉会時間 午後3時00分
傍聴者 1名

発言者 議 事 内 容

(事務局)

定刻となったため瀬戸市国民健康保険運営協議会を始める。

現時点で傍聴希望者は1名である。

議事進行については、小林会長にお願いする。

(会長)

国民健康保険運営協議会の会議を始める。

戦後最大の国民健康保険制度の大きな改正である広域化が、平成30年度に向けてはっきりとしてきた。国民健康保険制度にとって重要な、いわゆる2025年問題が数年先に迫ってきている。実際、全国各地では超高齢化が、以前の過疎化とはレベルの違う話が都市部でも進んでいる。医療と介護の同時改定も概ね決まってきたことに加え、広域化の導入により都道府県が保険者になることで地域医療構想にも影響があり、戦後の日本ではあまり医療提供体制に大きな改革をしておこなったが本格的に改革が進み始めている。愛知県、特に瀬戸市の入っている二次医療圏というのは、この改革に対してそれ

ほど大きなショックはない。全国的にこの地域医療構想がどうなるかによって、医療費や医療保険制度に色々な影響を及ぼす。逆に言えば、お金を調達するための保険制度と医療提供体制の同時進行により医療保障をコントロールしていく必要がある。人の命や健康は非常に大切なため、持続可能な医療保険制度を運営するためにも誰が医療費を負担していくかということをご皆で考えていかないといけない。国民健康保険の制度上、色々な措置は出そろったと言われている。ただし、どのレベルでどれだけやっていくのかは、政治的な問題でもあるため未だ不透明である。持続可能な制度として国民健康保険制度を運営していくためには、データヘルス計画の策定等、これまでとは違った様々な事案が協議会に集まってくると言われている。

本日の欠席は2名で、委員12名中10名の方が出席しているため、会議は成立している。

また、本日の議事録署名人は、被保険者代表の加藤 基委員と公益代表の平子 久仁子委員に依頼する。

次第に沿って議事を進めていく。

1 報告事項

「平成30年度の確定係数による国保事業費納付金及び標準保険料率の算定結果（本算定結果）について」を議題とする。

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料1-1・2・3に基づき説明>

(会長)

ただいまの説明に関して質問はあるか。

(委員)

激変緩和措置はいつ頃まで続くのか。

(事務局)

現時点では平成30年度から5年程度は激変緩和措置を行うことが見込まれている。

(会長)

その他、質問はあるか。

平成30年度から広域化が施行されることで激変緩和措置が始まるが、以前からも国保制度に対する財政的な措置はあり、同じような緩和措置が行われていた。平成30年度から都道府県が国保財政の責任主体となり全県的に財政運営を行うこととなるため、分かりやすい構造になりつつあるが、愛知県が

国保財政の主体になるから楽になったということではなく、逆に瀬戸市の国民健康保険の運営状態が常に愛知県にチェックされるようになる。激変緩和措置が終了した以降、さらにその先になっていくと、しっかりとした運営をしていない保険者は加入者に対して不利益を及ぼすこととなる。最も良いのは加入者が健康になることだが、瀬戸市としての保険料のコントロールや国民健康保険の運営、財政の管理といったところを非常に厳しく見られていくことになっていく。

本日は諮問事項が3件あるため、これらを取り扱う。

2 諮問事項

(1) 平成30年度瀬戸市国民健康保険事業特別会計予算(案)について、
を議題とする。

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料2-1・2・参考1・参考2に基づき説明>

(会長)

広域化による県予算化に伴い、これまで複雑であった市町村の国保予算が、まとまって整理されてきたのが分かる。瀬戸市として平成30年度の広域化のスタートに向け、この予算案のとおり激変緩和にも配慮しつつ、これからの激変緩和も見据えながら、丁寧な検討を行い広域化初年度を迎えていきたい。

ただいまの説明に関して質問はあるか。

<質問等無し>

質問等がないため諮問事項(1)について採決に入る。
賛成の方挙手をお願いします。

<全員挙手>

全員賛成で承認された。

次の議題に移る。

2 諮問事項

(2) 瀬戸市国民健康保険条例の一部改正について
を議題とする。

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料3・3-1に基づき説明>

(会 長)

ただいまの説明に関して質問はあるか。

<質問等無し>

質問等がないため諮問事項(2)について採決に入る。
賛成の方挙手をお願いします。

<全員挙手>

全員賛成で承認された。

次の議題に移る。

2 諮問事項

(3)平成29年度瀬戸市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について
を議題とする。

事務局から説明をお願いします。

(事 務 局)

<資料4に基づき説明>

(会 長)

ただいまの説明に関して質問はあるか。

<質問等無し>

質問等がないため諮問事項(3)について採決に入る。
賛成の方挙手をお願いします。

<全員挙手>

全員賛成で承認された。

次の議題に移る。

3 その他

特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画について等
を議題とする。

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料5に基づき説明>

(会長)

ただいまの説明に関して質問はあるか。

(委員)

糖尿病性腎症については透析に関わらず、医療費の高騰もあり、ここ数年、糖尿病患者の中に脂肪肝が多くいる。基本的に肝臓がんはもともとウイルス性肝炎から発症しており、10年前までは8割の患者がB型肝炎又はC型肝炎から肝臓がん若しくは肝硬変になって亡くなった。しかし、ここ最近のデータを見ると、4割がC型肝炎で、2割がB型肝炎、3割が脂肪肝から肝臓がんを発症している。ということは、糖尿病患者は脂肪肝と密接に関係していることが分かる。瀬戸市も高齢化で70歳以上の人口が多くおり、中には隠れ肥満が多く肝臓がんも増えてきている。肝臓がんが見つかった時にはすでに進行しており、その中には脂肪肝の患者が多くいる。B型肝炎、C型肝炎の患者は自分を知っているから、必ず医療機関にかかっている。昔は単なる肥満でも医者はあまり気にしなかったが、脂肪肝からの肝臓がんが非常に増えていることを踏まえると、今後は健康予防事業として脂肪肝も入れていく必要があるのではないかと思う。

(事務局)

委員の意見を踏まえ、今から関連性を鑑みながら健康予防事業に務めていきたいと思う。

(会長)

データヘルス計画について運営協議会でしっかりと議論しながら、瀬戸市民のために責任を持ってしっかりと議論していく。自動車の保険は事故を起こすと保険料が上がるが、健康保険は民間保険のそうした形を取っていない。今後、健康維持増進に対する個人の努力が十分に出てこなければ、後々、瀬戸市の保険料が少し高くなってくる。今まではそういったことはあまりなかったが、そういった意味ではデータヘルス計画の取り組みをしっかりと行っていく必要が出てくるということである。

予定されていた議題はこれで終了したため、本日の運営協議会を終了したいと思うが、事務局から連絡事項等はあるか。

なければこれで終了する。ありがとうございました。